

令和4年度 第6回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和5年3月9日（木）午前9時から11時30分まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階 会議室302・303・304
出席者	吉井会長、野口副会長、竹内委員、稲葉委員、小川委員、花山委員、 寄本委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	岡田市民環境経済部長、内藤市民活動支援課長、石田主査補、高橋主事
傍聴者	0名
議題	(1) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①令和4年度第6回白井市市民参加推進会議 次第 ②【資料1】答申（案）総合的評価について（事業番号①～⑥） ③【資料2】提言事項への主な意見

（会議次第）

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
- 4 その他
- 5 閉会

（会議内容）

議題 (1) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

○委員 ありがとうございます。順番に幾つか御指摘させていただければと思います。

まず、形式的なものですけれども、1ページ目の3行目と4行目がインデントが下がっているのです、お願いします。

2ページ目の各事業、6事業を今回評価したわけですけれども、ピックアップしたのは、条例の基準の下、市民参加の評価をする必要がある事業と、加えて、何番目か記憶があやふやなものですけれども、本来、基本計画の下の基幹計画ではなく、対象となっていない。

○事務局 3番の事業ですね。

○委員 3番の事業は、自ら提出されて評価に取り組みされたという経緯があったので、そういったことは記載されたいのではないかと。積極的にやっている事業があるということに記載していただくのがいいのではないかなと思います。

最後の提言の箇所なのですが、27ページで、(1)の「職員の市民参加に対する意識の向上」につきまして、●●委員から指摘されているような、よく取り組まれていた事業について、市長表彰を行うなど、良い取組をしている事業に対しては、ぜひフィードバックがあるといいなと思うので、もし可能でしたら、提言の中に●●委員の御意見を盛り込めることができたらうれしいです。

今回、この二つの提言を行うということですが、●●委員が御指摘されているような市民参加推進会議自体の評価であったりですとか、●●委員が指摘してくださった過去の提言に対する取組状況の整理なども、今後の課題として、ぜひ記録に残る形で反映していただけますとうれしいです。以上です。ありがとうございます。

○会長 ●●委員、ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。

○委員 御説明をありがとうございます。

今の表彰に関してなのですが、私も27ページの提言の「職員研修の継続実施」というところで、何か職員の方にとってインセンティブになるようなものがあつたほうが、こういう取組は進むのではないかと思います。というのも、職員の個人の裁量によるところで、かなりいい事例が生まれているなということを感じているので、何かしらインセンティブがあつたほうがいいなと思います。ただし、表彰するとき、課を表彰するのか、もしくは担当の方を表彰するのか、その辺の評価の基準であったりとか、やり方というのは、結構難しいところがあることを感じたところです。なので、インセンティブというか、そういうものは何なのかなというのを考えられたらいいかなと思いました。

別の自治体で、全地区で円卓会議を実施している地域があるのですが、そこは、円卓会議を実施する際に、職員の方がファシリテーターで入って、地域の方に混じって話をしています。その方々のメリットとして、地域の中に直接的な知り合いが増えていくということが、その後の業務をやる時に助かるという声を聞くのです。なので、そういうのがインセンティブになって、積極的に地域に入っていく職員の方が増えている地区もあつたりしたらいいなと思います。

インセンティブというのが何なのかというのが、もう少しクリアになってくると、研修に参加されて、参加の取組をもっとやっていこうという気持ちになる方が増えていくのかなと。インセンティブと表彰というのがリンクするかどうかというところは、まだ議論が必要かなとは思いました。

○委員 ●●委員、ありがとうございました。

私、不勉強なのですが、先ほどのほかの自治体で全地区で円卓をされている、円卓というのを私は初めて聞く用語で、説明をお願いしていいですか。

○委員 円卓会議というもので、地区の地域課題であったりとか、例えば防災とかまちづくりとか、地区の協議会の運営をどうしていくかとか、そういうことを話し合う会議で、円卓に丸くなって話すので円卓会議といいます。その地区の代表の方だったりとか、あと無作為で選ばれた方が入っている地区もあつたりして、そういう市民が集まって話し合うような会議になっています。

○委員 何人ぐらいでやるイメージなのですか。

○委員 今、行っているところは20人ぐらい集まって、5人ぐらいで4チームに分かれて話し合っているような感じです。

○委員 職員さん1名に対して、市民の方が3人ぐらいのイメージですか。

○委員 そうですね。5人ぐらい参加して、模造紙を真ん中に置いて話し合っているような感じです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございました。

○委員 私、昨日、この市民参加の審議会の公募委員の申込書と、あとは主催者側の募集の案内を見て、自分がここに参加したい動機、理由を書いてくれというところを読んだのですよね。

そうしたら、はっきり言って、市民参加って知らないのですよね。書いていることも、積極的に市民参加どうのということじゃなくて、市民も一緒に参加させて何かをしたいですみたいな。趣旨が全然違っている。

思ったのは、答申にも、最後のほうの提言のほうにも書いてあるのですけれども、市民が市民参加というのを知らない。なので、例えば市の中では、政策を決定するのに二つあって、議会で決定することと、もう一つは、政策を市民を交えて決定するということがあるのですと。

市民を交えて決定する方法として、市では何の方法を取っているかということ、審議会という方法を取って、市民の方に会議の中に参加して、議論に参加してもらうことを考えています。また、パブリックコメントというのは、ある程度まとめたことについて、市民に公開して、何か意見を書いてくださいということとか。市民にアンケートを取ったり。意見交換会というのも実施したりします。本年度予定している審議会としては、これだけのものがありますというようなことを広報しろいなどに取りあげて、教えてあげる。

ですので、私は、広報しろいのページ使って、1ページ目に、市民参加とはというような説明をどんと上げることを具体的に、この答申の中じゃなくてもいいのですけれども、口頭でも市長に伝えて、事務局のほうから実践したいということをお願いしたらいいのではないかと。

ここに書いてあるとおり、市民参加に対する意識や理解を深めていくということはそうなのだけれども、アンケートを取るといっても、市民参加のことを知らないわけだから。まずは知らしめるということ、答申の文書はこれでも別にいいと思うのだけれども、まずは知らせる方法を検討すべき。

まずは、取りあえず、参加しやすいように市民に、市民参加で政策は決めているのですと。ですので、協力してくださいというような趣旨で一言コメントを入れる。

○会長 ありがとうございます。

●●委員の御意見を伺って同感なのです。

私、ふだんから思っているのは、市でおっしゃっている協働ですよ。協働って、まさにそういうことだと思うのです。我々市民として、ここに住んで生きていて、非常に豊かな生活を送れるというのは、仕組みとしての市の行政、組織としてあって。そこに我々が一緒になって、自分たちの生活を送っていくということだと思います。今、●●委員がおっしゃった。まさにそれは協働の精神の一つだと思います。

以上です。すみません。個人的な意見を言っちゃって。皆様方、いかがでしょうか。

○委員 今、市民参加の話が出たのですけれども、実は社会福祉協議会は、コロナで一旦中断していましたが、白井地区と駅前二つあるのですけれども、その二つの地区で毎月のように問題意識を持つ市民を集めて、そのときの地域の課題等をどう解決するかという議論をしていたのです。そういうような、もっと参加しやすい中で、いろいろなテーマをやるといふふうに、中で整理されていく。

実は私は、先日も言ったと思うのですけれども、幾つかの活動をしているのですけれど

も、その活動の元は、そこであった課題をどう解決するかという中で、じゃあこうやろうというのがあって、それを具現化してきたのです。

だから、そういうような市民参加というのが大事だと思っていて。確かに、市の行政の中にどう入っていくかという、それもあるのですけれども、そういう地域でやっていることの中から、市が取り組むべきことを吸い上げていくという逆の手法も、市民参加としては大事だと思っているので。市民参加って、もう少し、一方的に吸い上げるという意味じゃなくて、市民が参加しやすい方式をもっとつくっていくことを私は市に求めたいなと思っていた。

今回の会議とは、ちょっとそぐわないかもしれないですけども、私の意見はそういうところにあります。

○会長 ありがとうございます。

広い意味では一緒だと思いますけれども。形としては、おっしゃるとおり。同感です。いかがでしょうか。

○委員 皆さんの意見でおおむね同感なのですが、前回は申し上げたのですが、私は広報しろいも見ないし、市役所にもこういう場がなければ来ないので、そういう市民からすると、もうちょっと公共の場とか、例えば駅とかスーパーとか、そういうところに、こういうことをやっていますよとか、通りすがりの人が何か目に入るようなもの。こんなことがあるのだと、ふとしたときに見て分かるようなところに、ものがあるでもいいのかなとか。

例えば、転入してくる方に、こういうのをやっていますよという紙を1枚渡すだけでも、もしかしたらちょっと変わっていくのかもしれない。もちろん既存のものを使って、今住んでいる方に知ってもらおうというのも、ものすごく大事だし。だけど、やっぱりこれから入ってくる方。今、いっぱいいろいろ住んでいらっしゃるのですけれども、そういうものには目を通さない方に、いかに目に知ってもらおうかというのをもう少し意識をしないと、多分、市民参加というのは進まないのかなというのが、今、普通に住んでいて思うのです。

●●さんがおっしゃっていたこともすごく分かるのですけれども、でも、そういう協議会とか、そういう取組があることも今初めて聞いて、そういうことをしているのだというのが実感なのです。

なので、普通に毎日、家と会社を通勤している人からしたら、もっとふとした瞬間に目に止まる場所に、そういう取組をしているのですよというお知らせがあってもいいのかなというのが実感です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 もしかしたら、まとめっぽいことを一言言わないと、やりにくいと思ったので。例えば、提言書のところに、2番目に「多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり」って別にこれでも構わないのだけれども。その2行目に、「市民が市政に参加しやすい環境を行政が積極的に作ることで」という前に、市がやっている政策というものについて、市民の参加が非常に重要なので、市民に市民参加ということをよく分からせるみたいな文章がない。あったらいいと思う。

もう一つ、あと5行目辺りのところに、「まずは、市民が市の市民参加の取り組みについてどのように考えているかをアンケート等により把握する」前に、市民に、市民参加というのは、どういうものかということをよくPRしとか、説明をしということがアンケート

より先なのではないかと。そうすると、さっき自分が言ったやつが、その辺で多少どうかというふうに今見ていて思いました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 御意見を頂きましてありがとうございます。

今フレーズが出まして、提言の2行目の2番の「多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり」の2行目の「そのためには」の後に、市で行っているこの市民参加というのを市民にまずは知ってもらうことが重要だというようなことについて、ここに入れさせていただくということですね。

それから、5行目の「まずは、市民が市の市民参加について、どのように考えているかをアンケートにより把握する」という、把握する前に、市民に市民参加の重要性などについてPRというか知らせ、その後にアンケート等により実態を把握していくことが必要だみたいな形で入れさせていただくというようなニュアンスでよろしいでしょうか。

○委員 アンケートということを入りたいのであれば。アンケートってどういうアンケートが来るのかなと頭で思って。アンケートの質問を作るのがあまりぴんときなかつたものだから、別にアンケートなんか要らないというふうに私は思ったので。結構です。

○会長 ありがとうございます。

今、委員のお話を伺って、言葉にこだわるより、市の側から、市の側というのは変だけれども、我々の側がでいいのですけれども、我々から市に対しても、市民の方に対しても、協働ということについての働きかけというか、説明、お誘いというか。やはり協働が必要だと思う。そのことについて、今、皆さん方がおっしゃっていたのも、結局そういうことだと思うのですよね。一緒にやりましょうという。

そのためには、何のために、そのためにはこういうことができる、そういうことが分かりやすい形で入っていれば、そこに意味がある。皆さん方の御意見も、全部それを含めてのことになると思いますので、それも御検討いただければと思います。

今、書いていることを決してどうこうすることではなくて、今までここに載せられていることをある意味で基本的に支えるというか。基本的な精神になることですから。それを御一考されて、よろしく願いいたします。

○委員 ガイドラインのところの話ですね。この提言の中で。(1)の②のガイドラインの充実のところなのですけれども、ここについては、常々気になっているのは、我々が評価しているのと、職員が自己評価しているのと、基準が違うのじゃないかと感じるのです。

同じ基準で評価しないと同じ方向に行かないので、だから、例えば前段でもいいのですけれども、我々はどう評価したかというのを理解した上で、その自己評価したものと、自分の評価が正しかったかどうかという見直しをやっていただくことが必要なので、このガイドラインの中には、そういうこともやっていただく必要があるのじゃないか。

そうすれば、次年度からは、こういう評価がされているから、こういうふうにやらなきゃいけないのだとか。あるいは、自己評価してやってみたけれども、これは委員会とは全然違う評価になっちゃっているねということが、自己評価の中で分かると思うのですよね。

そこがすごく乖離しているような気がするのです。それなりにやりましたみたいなことを言われている事業があって、我々から見ると、そうじゃないんじゃないのという。事業との間との差というのは、そういうところに出てくると思うので、基準水準でやっているとい

うことも理解していただいて、そこから見た自分のやったことはどうだったのだという見直しというのをやるというのが、このガイドラインに入らないのかなというふうに私は思っています。

○会長 こちらにも載せてありますけれども、今の●●委員の御意見です。使われている文言、それに共通することというのは、共有という、これが大事だと思うのですよね。いろいろなところで書いていただきました。共有というのは、基本的には、ある意味、同じレベルの一つの目標なりなんなりを持った上で、共有ということだと思いますので、今の●●委員の御意見も含めた形で、それをもうちょっと簡単でもいいのですが、共有ということ自体が、そのベースになる部分を何か盛り込めたらいいのかなとは、今ちらっと思いました。御検討いただければと思います。

○委員 今、●●委員から御指摘いただいたとおり、私たちが行っている会議での評価と自己評価のギャップというのは、おっしゃるとおりだと思っております。

ただ、これを報告を受けて見直しを各課にお願いするのは、課のメンバーが異動されたりとかで、なかなか難しいかなという印象もありまして。

例えば、●●委員が御指摘されているような職員研修の際のケーススタディみたいな形で、今回は、この事業がこういうふうに自己評価をしていて、推進会議ではこういうふうな評価になっていますというのを職員の皆さん方で、例えば5人ぐらいずつのグループになって話し合うような形での研修ができると、ギャップを埋めることになるのではないかなというふうに思いました。

○委員 ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、私が言いたかったのは、やった結果として、自己評価でよかったと書かれているところに自分で評価をすると。ですから、Aと思っているけれども、実は、自己評価でその基準みたいなものを見ながらやってみたら、実はBだったとか。そういうことを意識しておいてもらうことが次につながると思うのでという意味で言ったのです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。今、御意見を頂いた自己評価の部分でございますけれども、今、実際に各課のほうで調査票というのを作成させていただいていますが、調査票の中で、コメントなのか点数なのかはまだ検討が必要だと思うのですが、そういった形で検討はしていきたいなというふうに、今御意見を頂いて思いました。

また、研修の部分につきましても、この委員会の評価後の結果につきましても、そこについては、例年、庁内のシステムを使って、こういった提言を頂いて、こういった評価を頂いているということは、例年、フィードバックをさせていただいておりますので、そこは継続していきたいと思っております。

あとは、毎年計画をつくる担当課については、研修を実施していますので、その中でも例年、こういったところが評価されて、こういった指摘を受けているというところは、今後実施していきたいなというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今あった研修についてなのですけれども、おそらく今年度もやられるのでしょうか。予定があるのかなと思うのですけれども。今年度いい事例があったかなと思いますので、担当された課の方をお招きして、どういう経緯でやられたのか●●委員にお話しいただ

くと良いと思います。例えばFacebookを使ってお知らせをしたというところも、何でそういうことができたのかというところは、かなりその課の中でいろいろ調整とかもされていたのかなと思います。

そういうノウハウ的な部分を引き出して、職員の方と共有してもらおうような研修もいいのかなと思います。すごく具体的なので、実現可能かどうか分からないですし、それをちゃんと引き出せるのかということと、引き出したところで何か研修としてのメリット、ちゃんと研修として成り立つのかというところはあるのですけれども。

そういうところの共有というのが、文書ベースだと、なかなか広がらないのかなと思うので、実際に例えばこういう委員会の場で共有ができれば面白いのかなというのを思いました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

今頂いた研修については、現状として、職員の職種別の研修と、あとは計画を年度当初に行うその年に計画の策定を予定している担当課職員への研修ということで、それぞれ実施させていただいております。

今年度の研修については、予定が計画が決まっておりますので、次年度以降の研修の中でこういった形にしていくかは、また検討させていただきたいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

好事例も含めた共有というのは、やっている取り組み方、モチベーションにもつながりますものね。そういうものを持って自分が業務に取り組んで、結果として、いい結果を生むということが、やっぱりやってよかった。あるいは、これをもっと上に持っていこうとか。そういうことが、きれいごとを言うようすけれども、そういうことだと思っております。共有化、大事ですよ。

○委員 最後の提言のところの、前段、「ガイドラインの充実」というところに、各課が市民参加好事例等ということで、一つはワークショップの事前周知にFacebookを使っている、アンケートの調査対象を範囲を広くして、三つに分けて、広く世代の意見を取り入れているなど、市民参加、いろいろな創意工夫をしたやつを一つのガイドラインに掲載してということとともに、ここにもしかしたら、私が言っていた優れた市民参加の手法ができたところには、さっき言った市長表彰なのか分かりませんが、ここに入るのが適当なのかなと思ったのですが。

入れるか、入れないかという話も、まず前提があればすけれども、入れるのであれば、ここに。白井市第3次環境基本計画ではというのは、特にあまり、なしにしてあげたほうがいいのかなというふうに。口頭で言うのはいいのかもしれないけれども。書かれたことは、非常に良かったのかもしれないですけれども。

さっき言った、ワークショップにFacebookを使ったとか、世代をこんなふうに分けてアンケートを取ったとか、何々をしたというのを三つぐらい書いて、そういうものをガイドラインに入れるし、成功できたやつについて、評価としては、すると。表彰するというようなことを考えて提言するというようなスタイルなのかなと思いましたがけれども。

さっき言っていた評価方法の見直しについて、現行の調査票に自己評価欄みたいなのがあったと思います。その欄に今回、市民参加が良かった点は何ですか、もうちょっと改善を

したほうがいいものは何ですかというような2行ぐらいは、調査票に入れることができるのではないかなと思って。

調査票の変更だということだとか、評点を変えるということではなくて、その2行を入れるのは、書く側も、もしかしたら書きやすいのではないかなと思うので。2点は、提言のところに別にやってもらえたらなと思います。

○委員 2番目の「多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり」のところなのですが、実は、私もいろいろその場に参加してみようと思うのは、意見を言ったとして、その場で確かに白板に書かれて、こういう意見が出ましたという、まとめに入りましたと。でも、それがどうフィードバックされているのか、どうなったかということについての、そこに参加した人が登録されているのであれば、そこに返すべきだと思うのです。

確かに、ホームページだとかいろいろなところで情報公開しますと言われてはいますが、見るチャンスは少ないし、自分が参加したことに対する反応がどうだったかということをも市民が分かれば、また参加したいという。そのチャンネルが意外と薄いと思っています。

ですから、もっと繰り返し参加したい、参加した結果、こうだったという、回す環境というのはすごく大事だと思うので、そこをもうちょっと改善されることが必要だと思うのです。この環境づくりのところに、何かそういうようなことを入れてもらえないかなという気がします。直接、参加した人に対する結果報告みたいなものに行くとか。そういうことは、すごく大事なのではないかと感じています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今の「多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり」のところで、先ほど市民がしっかり市民参加自体のことを知る必要があるというお話もあったのですが、今、●●委員がおっしゃったように、既存の団体の中でいろいろ話し合われているところが、あまり吸い上げられていないということもあり、吸い上げられたところで、それがちゃんとその団体だったりとか、その話し合われている場にフィードバックされていないということも結構あるようです。そこがしっかりできるだけでも、充実してくるのかなという気がします。

本当にあまり関心のない層が参加するということと、既存の話し合われている内容が吸い上げられるという二つがあって、それぞれ難しいところがあると思うのですが、今の書きぶりだと、無関心層をもう少し参加してもらおうということになってしまっていると思います。多様な市民ということは、あまり関心のない層もいますし、関心があって意見を持っている方というのもいるので、そこを少し分けて書くのがよいかなと思いました。

というのも、今回話し合いの中で、しっかりと社会福祉協議会であったり、既に活動している方へ話を聞くほうがいいのかというような話も出てきていたので、既存団体からの意見の吸い上げと、ちゃんとしたフィードバックが重要です。

あとは、関心のあまり高くない方へのアプローチみたいな形で、多様な市民が市政に参加しやすい環境づくりということになるのかなと思いました。盛りだくさんになってしまうかなと思ったのですが、

○会長 ありがとうございます。いかがですか。

○委員 市民参加という意味で、行政からの視点と市民の側からの視点ということで、この

二つに書き分けているというのは、私は非常にいいことかなと、まず思っています。

一つ、行政の側からのこととしても、私が去年から言っているのは、いろいろ参加条例等に基づいて手続をやっているけれども、結果として、それに市民からのいろいろな応答というのが非常に少ない、なかったりということがあって、そののところをどうしていくかということについては、職員が目標設定というのは難しいけれども、課として諸手続をやる中で目標設定をして、それに基づいて対応をしていく。

結果に対して、自己評価というものは、目標があったら自己評価もできるのだろうと思うので、そういうところを行政の側には取り入れてほしいということで。職員が創意工夫を凝らしながらという、そのところも、もう少し具体的にどういう意味をおっしゃっているのか。その手続について、さっきのSNSを使ったりという工夫を凝らしてということをして言っているのか、もっと広い意味で言っているのか、そこもよく分からないのですけれども。それは、提言のところと1のところと、両方にその言葉が入っているのですけれども、そこをもう少し具体的に、職員の人分かるような内容にしたほうがいいのかと思います。

二つ目の市民参加のところのアンケート等というのは、私は前回そういうところで申し上げたのですけれども。さっき、いろいろな場所で市民の方が意見を言っても、それを市が取り上げてくれたのか、一体どうなっているのかというのが分からないという不満が、非常に私は多く聞いているという話をしたと思うのですけれども。そういう意味でも、ここにはアンケートにより把握することが必要と書いてあるのだけれども、アンケートを取ることで、市民の考え方というか、いろいろな多様な方の意見を聞いた上で、それに対して把握するだけじゃなくて、行政の側が建設的な意見とか、そういうことに対して、対応するというようなところまで、ここは少し書き加えてほしいなというふうには思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 よく●●さんが、紙じゃなくてというネットの話を言われる。おっしゃるとおりなので、白井市でもいっぱいネットでホームページみたいなものを作っているところとか、課でYouTubeでのチャンネルを作っていたりとかある。私も1年以上前から、白井の配信ネットというのに入っているのです。皆さんは入っているかどうか分からない。

何が来るかという、今は毎日、警察の配信が来るだけなのですよね。これ、知らないと思うのです。だから、ここに書いてあった若い世代が使うツールも積極的に活用するというのの前に、どうか、白井では、これだけのものがあるのだよと。紙では広報しろいがあるけれども、ネットの中では、課でもって、幾つかの課がYouTubeに載っています。生涯学習課何とかというページもあったし、何々というページもある。知らないでしょうね。ほとんど見られていない。

これと、さっき言った配信もあるのだけれども、配信もこういうところに例えば、●●さんの話じゃないけれども、多少ネットをつなぐだけの意識があれば、つなぐかもしれない。だけど、こういうのがあるのを知らない。どうやってやったらいいのかを知らない。

だから、まずここに積極的に活用するという前に、情報課のところからじゃないけれども、白井市にはこれだけのネットがあるのだよというのをまず市民に知らした上での、ツールの積極的利用が言える。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今回の件ですけれども、私も実はいろいろなメールで市の情報をもらっているのですよ。その中にアンケートが来るのです。アンケートをしますよね。でも結果は来ないので。ということは、せっかくアンケートしたのだけれども、どうだったかなというのについては分からないと。

もう少し、市の人もアンケートするのはいいのだけれども、アンケートの結果がどうだったというのは返してあげると、それは、そのアンケート対象者全員でいいと思うのです。その人たちに返してもらえると、あのアンケートをした結果、こういう結果だったのだというのが分かると、次の参加というはあると思うので。SNSも大事だと思っているのですが、そこももう少し丁寧な回しをしていただくのが必要かなと感じています。

○会長 ありがとうございます。ある意味で、双方向ということですね。

○委員 そうですね。モチベーションが上がるのは、自分の意見が取り入れられる、あるいは、全体的にそんな意見だったのだと。自分の意見はちょっと違っていただけとか、そういうことを意識することがすごく大事だと思うのです。

○委員 話が戻ってしまうのですが、先ほど●●委員が指摘されていた(1)の「職員の市民参加に対する意識の向上」で、職員が創意工夫を凝らしながらの部分で、広い意味で言っているのか、それとも、SNSなどを使うとか、そういう狭義の意味なのかというところで。広い意味で市民参加の目標設定などをしたりしながらやったほうがいいのかというふうに御指摘いただいていたのですけれども、市民参加の目標設定を職員の方が設定するというのは、どういうことをイメージしているのか教えてください。

○委員 ですから、去年もそういう御質問があって、職員がそもそもそんなのできないだろうと。私は、各事業課の課が目標設定をして、目標設定したものをどうやって職員がやっていくかというところに創意工夫があったり、そういうことにつながっていくのかなと私は思っていて、そういうことを言ってきたつもりなのですから。

ただ単に創意工夫とだけ書いてあると、抽象的すぎて、職員の方、分かるのですかというところもあって、さっきそういうお話をしたのですけれども。

○委員 例えば、パブリックコメントで何件以上みたいなことを職員の方が事前に設定したほうが。

○委員 職員じゃなくて、課が設定をするということだと思うのです。だから、審議会の委員を公募するにも、何人以上の応募があるような公募をしようとか。あと、アンケートもどれだけ回収しようとか。私もきちっとした設定ができないけれども、数字で設定。基本的には、数字が入るような目標設定とか、後で自己評価というか評価できるような目標設定をした上で、それに基づいた創意工夫を行っていくという流れになるのかなと私は思うのですけれども。

そのところが見えないから、もう少し、私としたら、そういうふうな課として目標設定をしながら、手続をするならしていくべきじゃないですかという意見は去年から言っているんで、そのところを今日も追加して申し上げたということなのですから。なかなか分かりにくいかな。

○委員 私の理解が正しいかどうか教えていただきたいのですけれども、例えば審議会でしたら、公募で委員を募集します。公募で募集するときに、応募者が今、数名しかいないのが課題になっています。なので、公募での応募者が例えば二桁になるように目標設定をしま

すというところまでを要請して、その目標を達成するために、SNSなどのツールを使いますというか。目標があって、そのためにどういう工夫をしたかというところまで取り入れたほうがいいという。

○委員 それがないから、今のような結果が出ているのじゃないかなというのが、いろいろなアンケートにしても、パブリックコメントにしても、委員の公募にしても、目標が具体的なものがないから、ただ手続をしたか、しないかだけで評価も終わっていつているので、そのところが本当に改善されているのかというところは、全く我々にも見えないし、職員の方だって見えないと思うので、見えるふうにしよと思うと、目標がないとできないのじゃないかなというふうに。

目標があるというふうに私は聞いたことがないので、まずそれを課として、職員がつくるというのは難しいだろうから、各事業課がそこは設定した上で、それを実行する職員がそこに創意工夫を盛り込みながら、やっていったら、もう少し実質的な。手続をやったかやらないかだけじゃなくて、実質的な評価も、我々もしやすいと思うのですけれども。

○委員 例えば、それを加えるとしたら、資料2のほうですと、評価方法の変更というところを御指摘いただいているものを、もうちょっと(1)の提言に盛り込んで、もうちょっと具体的に、創意工夫を凝らすのところに、市民参加の目標設定とその到達度を評価する形の工夫というような。

○委員 と、私は思うのですけれども。

ただ、今、言っている目標設定を含めて、そもそも難しいよと、できないというのだったら、こういうところにも書けない話だから。だから、そこは現実的に行政の側として、そういうようなステップを踏んでいくということが実質的に可能かどうかというところは判断してもらって。できないものを書いてもしようがないので。というのが、自分としては、そういう思いがあるので、申し上げたということです。

○委員 勉強になりました。ありがとうございます。

○事務局 今のところなのですけれども、目標というところで、今、●●委員さんのほうから、担当課ごとというふうなお話もございましたけれども、今、現状として、アンケートについては、基準水準のところ、市として3割というものを掲げておりますので、先ほどの目標については、担当課ごとというよりも、そこはある程度、市としての目標を設定していくということが、いいのではないかなと思っています。

ただ、目標、今言われたように、公募委員ですとか、審議会ですとか、なかなか。例えば意見交換とかワークショップであれば、参加人数とか、ある程度、目標を数字で表しやすいものも当然あるのですけれども、公募委員ですとか、あとは、そういったところ、目標の設定がなかなか難しいものもあるというのは、現状としてあるのかなと考えておまして。そこは課ごとというよりは、ある程度、市としてというところを考えていく必要があるかなと思っています。

○会長 お願いいたします。

○委員 おそらく関心が強い事業と、そうではない事業によって、市民参加の度合いも変わるので、そういう意味では、市全体として目標を設定してしまうと、達成が難しくなってしまう事業もあるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。何かございますか。

○事務局 ありがとうございます。

ワークショップ、確かにそういった部分については、テーマを設定して実施しますので、今おっしゃられたように、そういった参加率というのは、なかなか統一したものは難しいかなと思っております。

ですので、アンケートについては、実施の方法として、市として、大体無作為抽出で対象者を抽出した上で送ることが通常になっていますので、回収率という面では、送られた方に対して、どのぐらい返ってくるかというところなので、そのところは、今現在3割ということで、水準のほうで定めさせていただいているという現状です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 補足ですけれども、今おっしゃったように、そういう目標があるから、例えば回収率が低いと、はがきを送るとかというような手続もあるのですよね。目標設定をしているから、それが途中で進行状況が想定したものよりも低ければ、そこで軌道修正というか、何か別のステップを踏むということもあるわけですよね。

だから、そういう意味では、やはり目標がないと、中間でのチェックも、それが芳しくなかったときに、じゃあ別の対応をしようという創意工夫というものも生まれないのではないかなというふうに私は個人的に思うので。そういう目標設定というのは難しいかもしれないけれども、あって取り組んでもらったほうがいいのではないかなというふうには思います。

○委員 公募のときに市側が出すときに、公募人数3名って、それが目標じゃないの。3名ですと書いていますよ。内々に課で募集するとき、2名とか3名って書いて。調査票にも、後で来たときに、何名でしたということあるけれども、申込書には、審議会がありますというのと、公募人数目標、目標という言葉じゃなかったな。公募人としては3名とかいうふうな。それ目標なのではないのかなと僕は思ったのですけれども。

○委員 3名なら3名で、それが目標だとして、1名だったと。

○委員 だから、1名のときに、●●さんとか●●さんとか。

○委員 だから、どういう軌道修正をするかというところが必要なじゃないかなと。

○委員 登録している人からピックアップして、3名にしようとして、これもきっと、8名だったというふうな募集があったのか分かりませんが、足りなかったのですよ。だから、ピックアップして、手を挙げてやりたいと言った人に。やりたいじゃないけれども。じゃないの。

○委員 市から電話が来て、こういう会議があります。もし、お時間とか都合がいたら、参加していただきたいのですけれども、どうですかと言われて。もしかしたら、できない日もあるかもしれないけれども、それでいいなら、いいですよと答えました。

○委員 だから、一番最初に何名と書いてあるのがそうじゃないか。しいて言うなら、今、事務局が言っていた30パーってようなことじゃなくて、私が言っているのは、人数を書いたらいいと思っているのですよ。例えば言ったように、5名でやるのだったら、1名でもしようがないけれども、5名以上の場合には複数、2名以上というふうなのが、30パーというのは非常に不親切な言い方なので、もうちょっと具体的に5名以上の場合には2人、10名以上の場合には3人以上とかというものがもしあれだったら、基準とかいうのに出してあげたら、事業をやる側も、公募を出すときに、俺のところは十何名集めなくてはならない。じゃ

あ3人だという話が目標にクリアにつながっていくのじゃないかな。

○事務局 先ほどの説明は私のほうが至らなかった。3割というのは、アンケートの回収率の目標なので、3割ということでお答えをさせていただきました。

それからあと、公募委員のことなのですけれども、現状として、市のほうで市民公募を行っているのですけれども、今現状として半々でやっているのもございまして、例えば市民委員が4名いる場合には、公募委員も2名、それから無作為抽出の名簿というのがございまして、その中で2名という形で、今は現状、選ばせていただいているという状況でございます。

ですので、その審議会で、市民の方が何名参加いただくかによりまして、公募する方が何名でという形で、半々で今はやらせていただいているという形でございます。

○委員 審議会の間人についても、30%以上は、ものによっては望まれるとか、5割が何とかがってなかったでしたか。審議会の人数。

○事務局 審議会の基準水準のほうには、例えば、作る計画ですとか、それにふさわしい公募委員の人数がちゃんと確保されていたかというような基準水準というのは、今、載っております。

○会長 委員の設定の問題と、そしてまたアンケートとか、あるいはパブリックコメントだとか、応募とかというところ、ちょっと違いますからね。なかなか一概には言えないこととは思っています。

○委員 先ほど言ったように、私、15人の委員会があるところに参加しているのですけれども、公募人数1人というふうになっていて、たまたま運良くというか、悪く入ったのですけれども。14人、いろいろな有識者の方がいて、市民参加1人というのは市民参加ですかというふうに思ったものですから。やっぱりある程度、何人以上は何名だというふうに初めから規定をしないと、参加した公募人は、しゃべれないわけじゃないのですけれども、しゃべっていますけれども、なかなか有識者がいっぱいいる中で、市民代表ですって、1人で小さくなっているしかないですよ。小さくなっていませんけれども。

○会長 ●●委員、今のお話なのですけれども、公募委員の定員は何名だったのですか。最初から1名ですか。

○委員 1名。

○会長 そうだったのですか。そういうこともあるのですかね。

○委員 それは、この会は15名までで定員やりなさいとかいう白井何とか条例というのがあるって、その条例に基づいて、どういう人が参加しますと初めから書いてあって。出てくるから、その白井条例に基づいて募集しました。それがもっと優先されているのだと思うので。条例がありますよね。

○会長 公募委員1名という定員というのがあるのですか。知らなかったです。

○事務局 具体的なところまでは、全部を把握掌握しているわけではないのですけれども、審議会全体として何名という形で、その割り振りというか、それぞれについては、担当課のほうで決定しているという状況でございます。

○会長 中身の話ですからね。

○事務局 そうですね。

○委員 若干名という書き方かもしれない。若干名と書いてあって、結果1名かもしれない

い。

○**会長** ということですか。それはそれということですね。

大体この辺の話について、皆様方、御意見は頂いたということですのでよろしいですか。そんなところですか。よろしいですか。事務局、いかがですか。大体、御意見は出そろって。

○**事務局** 大体、意見はよろしいですかね。今回、頂いた意見をできるだけ取り入れさせていただいて、また修正案を諮らせていただきたいと思います。

確認させていただきたいのは、去年の例で申し上げますと、今回、頂いた意見をこちら事務局のほうで修正をさせていただいて、吉井会長に一任というような形ではあったのですが、改めてメール等で委員さんに確認いただいた上で、30日の答申を迎えるのか、昨年同様に、頂いた意見を会長に一任して30日を迎えるのか、その部分だけ確認をさせていただきたいと思います。

○**会長** いかがですか。真摯に皆さん御意見を発表されて、事務局のほうも相当吸収をした形で書かれたと思いますけれども。いかがでしょうか。

○**委員** 一任でいいです。また皆さんに文章を書いたのが来ると、ここはちょっと気に入らないなど。一応は今、話をした中で、どうしてもさっき言ったポイント。言葉でどんな文を入れてくれというのを具体的な言い方で、もしかしたら、ピックアップを5個して、それを入れてくれと。後の文章のてにをはは任せるということにしないと、もう一回書いて、あれをまとめて書いて投げたら、私また気に入らないって出てくるから。一任でいいので。

ただ、自分としては、さっき言った市民が知らないから、市民に教えることを言ってくれと書いてくれというふうに言っているの、それは第一前提だし、ガイドラインのところには、もしあれだったら、表彰というのをを入れてくれと。事務局で、やめようというなら、やめても結構です。入れてくれということです。

あとは、さっき言ったSNSじゃないけれども、これについても、それを知らないのだから、まずは教えてからということをはしいということが入っていれば、もう全権委任で結構です。という言い方です。

私は結構だと思います。あとは皆さん、何を入れてほしいか、何を注意してほしいかということだけ、今あそこにいっぱい書かれているのだから、それを言ってもらって、それを入れて書いてもらったほうがいいと思います。

○**事務局** ありがとうございます。

○**会長** ということですのでよろしいですか。私も鋭意、自分できっちりと。事務局のほうに、いろいろな話をして。要は、みんな、我々が考えていることを市民の方に伝えたいこと、あるいは、市の職員の方に御理解いただきたいことがどう表現されるかという。そこに尽きますので。皆様方の我々の考え方、エッセンスというのはいま出ていますから。2年間、3年間のおつき合いの中で、全部お互いに吸収されていますから、共有化されていますから、それは責任を持って。

分かりました。そういうことで、責任を持って皆さん方のお考えと、皆さん方イコール我々ですがけれども、考えをきちんと表現できるように。それを答申書を通じて、市長ないしは市の方々に伝わるように、また、それを実行していただけるように頑張ります。よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

○事務局 そうしましたら、多くの御意見を頂いておりますので、議事録等、確認をさせていただいて、委員長と協議させていただいて作成させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長 そうしますと、後ろの確認。各委員さんが送られた意見を再確認ということになりますか。

○事務局 今こちらにまとめていただきましたので、こちら、後で記録のほうを取らせていただきます。あとは、今日の会議録も確認させていただいて、最終的な答申を取りまとめさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 承知しました。

○事務局 あと、この答申書につきましては、3月30日に、吉井会長と野口副会長から、市長にお渡しさせていただきたいと思ひます。

また、完成した答申書につきましては、委員の皆様にもフィードバックをさせていただければと思ひます。

今回の答申の内容につきましては、予定ですけれども、広報しろい4月15日号に載せたいと考えておりますので、また御覧いただければと思ひます。ありがとうございました。